

自動運転移動サービス等の社会実装に向けた環境整備を求める意見書

現在、高齢者の運転による交通事故が社会問題となっており、65歳以上の高齢ドライバーによる交通事故発生件数は、2023年では4,819件と、交通事故全体に占める割合は15.4%となっています。

また、高齢者の運転免許保有者数の推移を見ると、2019年では、75歳以上が583万人、80歳以上が229万人となっており、2009年において前者が324万人、後者が119万人であった状況と比較すると、それぞれ約1.8倍、約1.9倍となり、今後もますます高齢ドライバーが増えていくと想定されています。

こうした中、地方公共団体においては、加齢に伴う身体機能や認知機能の低下により運転に不安を感じている運転者やその家族等から相談を寄せられていた等の経緯から、高齢者の運転免許証の自主返納の取組が進められていますが、公共交通の空白地域等では、運転免許証の自主返納後の移動手段の確保が大きな課題となっています。

よって、政府は、全ての地方公共団体が、安心して高齢者の運転免許証の自主返納に係る取組を推進することができるよう、自動運転移動サービス等の社会実装に向けて、下記の措置を講じるよう強く求めます。

記

1. 高齢者の運転免許証の自主返納の促進に伴う自動運転移動サービスの導入において、十分な予算措置や自動運転車両の利活用に向けた環境整備等を行うとともに、過疎地域を包含する地方公共団体に寄り添う形で、国の相談窓口の開設や専門家の派遣等、伴走型の支援体制を整えること。
2. あらゆるメーカーで自動運転技術の開発が進められている中、自動運転システムが主体となって車の操縦、制御等を行うレベル4以上の車両の開発促進とともに、遠隔操作システムの導入を含めた行政における利活用の仕組みの検討など、自動運転車両の実用化に向けた環境整備を加速すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和6年9月24日

枚方市議会議員 丹 生 真 人

〈提出先〉

財 務 大 臣

経 済 産 業 大 臣

国 土 交 通 大 臣